資料５

様式1

費用対効果分析実施判定票

年　度：　平成26年度　　事　業　名：　安倍川直轄河川改修事業

担当課：　河川部　河川計画課　　担当課長名：　柄沢　祐子

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
（ア）前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注）なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1．費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない（費用便益分析マニュアル（H17.4））	■
2．需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回：13,930（百万円）→今回：17,162（百万円）	■
3．事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4．事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
（イ）費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている （全体事業） 残事業費 B/C=25.6 残工期　 B/C=26.6 資産　　 B/C=24.2 （残事業） 残事業費 B/C=20.6 残工期　 B/C=21.8 資産　　 B/C=19.8	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

様式1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　大井川直轄河川改修事業

担当課:　河川部　河川計画課　　担当課長名:　柄沢　祐子

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H17.4))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:4,567(百万円)→今回:5,643(百万円)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 残事業費 B/C=16.4 残工期　B/C=17.6 資産　B/C=15.9 (残事業) 残事業費 B/C=16.4 残工期　B/C=17.6 資産　B/C=15.9	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。

様式1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　木曽川直轄河川改修事業

担当課:　河川部　河川計画課　　担当課長名:　柄沢　祐子

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H17.4))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:53,363(百万円)→今回:53,779(百万円)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 残事業費　42,7　～　49.5 残工期　45.6　～　46.0 資産　41.4　～　50.3 (残事業) 残事業費　37,6　～　45.5 残工期　41.4　～　41.0 資産　37.1　～　45.2	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

様式1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　揖斐川直轄河川改修事業

担当課:　河川部　河川計画課　　担当課長名:　柄沢　祐子

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H17.4))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:117,855(百万円)→今回:111,204(百万円)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 残事業費　45.8　～　51.8 残工期　48.1　～　49.1 資産　43.9　～　53.4 (残事業) 残事業費　48,4　～　57.4 残工期　53.2　～　51.8 資産　47.4　～　57.7	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

様式1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　木曽川総合水系環境整備事業

担当課:　河川部　河川環境課　　担当課長名:　筒井　保博

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(平成22年3月)」	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:130万世帯→今回132万世帯	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている （全体事業費） 残事業費　B/C=3.8 残工期　B/C=3.9 受益世帯数　B/=3.5 （残事業） 残事業費　B/C=5.6 残工期　B/C=6.1 受益世帯数　B/C=5.5	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

別添－1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名: 富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

担当課:　河川部　河川計画課　　担当課長名:柄沢　祐子

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)H16.6)	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量等の減少が10%以内 前回:27,774(百万円)→今回:29,288(百万円)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 (全体事業) 残事業費 B/C=3.5 残工期 B/C=3.4 資産額 B/C=3.2 (残事業) 残事業費 B/C=3.6 残工期 B/C=3.9 資産額 B/C=3.6	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■
以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。		

様式1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名: 駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業

担当課:　河川部　河川計画課　　担当課長名:柄沢　祐子

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)H16.6)	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:38,042(百万円)→今回:42,015(百万円)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 残事業費 B/C=10.5 残工期　B/C= 9.9 資産　B/C= 9.5 (残事業) 残事業費 B/C=12.0 残工期　B/C=12.6 資産　B/C=11.9	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。

別添－1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名: 一般国道1号　笹原山中バイパス

担当課:　　担当課長名:

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:2,767,521(TE／日)→今回:2,768,277(TE／日)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 交通量　B/C=1.2 事業費　B/C=1.3 事業期間　B/C=1.3 (残事業) 交通量　B/C=2.4 事業費　B/C=2.4 事業期間　B/C=2.3	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。

別添－1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　一般国道1号桑名東部拡幅

担当課:　道路計画課　　担当課長名:　桑野　真一郎

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:2,858,604(TE／日)→今回:2,858,614(TE／日)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 交通量　B/C=1.1 事業費　B/C=1.1 事業期間　B/C=1.03 (残事業) 交通量　B/C=1.5 事業費　B/C=1.6 事業期間　B/C=1.4	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。

別添－1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　一般国道21号　関ヶ原バイパス

担当課:　道路計画課　　担当課長名:　粂野　真一郎

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:657,354(TE／日)→今回:657,369(TE／日)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上 分析費用:約10%(約1百万円) H23～H25平均事業費:10百万円	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。

別添－1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　一般国道41号　美濃加茂バイパス

担当課:　道路計画課　　担当課長名:　粂野　真一郎

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:6,503,806(TE／日)→今回:6,504,094(TE／日)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 交通量　B/C=1.3 事業費　B/C=1.6 事業期間　B/C=1.6 (残事業) 交通量　B/C=1.7 事業費　B/C=2.0 事業期間　B/C=2.0	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。

別添－1

費用対効果分析実施判定票

年　度:　平成26年度　　事　業　名:　一般国道246号　裾野バイパス

担当課:　道路計画課　　担当課長名:　粂野　真一郎

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
(ア)前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	■変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	■地元情勢等の変化がない	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[B／Cの算定方法に変更がない]**	■変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11))	■
2. 需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	■需要量の減少が10%以内 前回:1,805,060(TE／日)→今回:1,806,417(TE／日)	■
3. 事業費の変化 **判断根拠例[事 業 費の増加が10%※以内]**	■変更がない	■
4. 事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	■変更がない	■
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]** または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 交通量　B/C=1.2 事業費　B/C=1.3 事業期間　B/C=1.2 (残事業) 交通量　B/C=3.8 事業費　B/C=3.9 事業期間　B/C=3.9	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

以上より、費用対効果分析を　実施しない　ものとする。